



西宮市公共施設景觀指針



西宮市

P.1

1 はじめに

- (1) 公共施設景観指針の位置づけと目的
- (2) 取り組みの主体
- (3) 対象とする領域
- (4) 類型別の景観
住宅景観 / 商業景観 / 産業景観 / 自然景観

P.5

2 公共施設の景観デザインの考え方

- (1) 景観をはじめから意識する
- (2) 景観上の役割を認識する
- (3) 時間や空間のつながりに配慮する
- (4) 機能と美の融合を考える

P.6

3 公共施設の景観デザインの進め方

- (1) 場所の景観特性を把握する
地形を知る / 歴史を知る / 人々の営みを知る
- (2) 場所の景観特性をデザインに活かす
馴染ませる / 際立たせる / 引き立てる
- (3) 様々な見え方の変化を考慮する
距離による見え方の変化 / 移動による見え方の変化 / 季節、時間帯、天候による見え方の変化
- (4) 事業段階や時間の経過に応じて考える
構想・計画段階 / 設計・施工段階 / 維持・管理段階

P.12

4 公共施設の景観デザインの個別指針

- (1) 要素別の指針
素材 / 色彩 / 緑 / 夜間照明 / 眺望
- (2) 施設別の指針
道路・橋梁 / 公園・緑地 / 河川・水路

P.20

5 市民と取り組む公共施設の景観デザイン

情報を共有する / 参加のプロセスをデザインする / 継続的な取り組みにつなげる

1 はじめに

(1) 公共施設景観指針の位置づけと目的

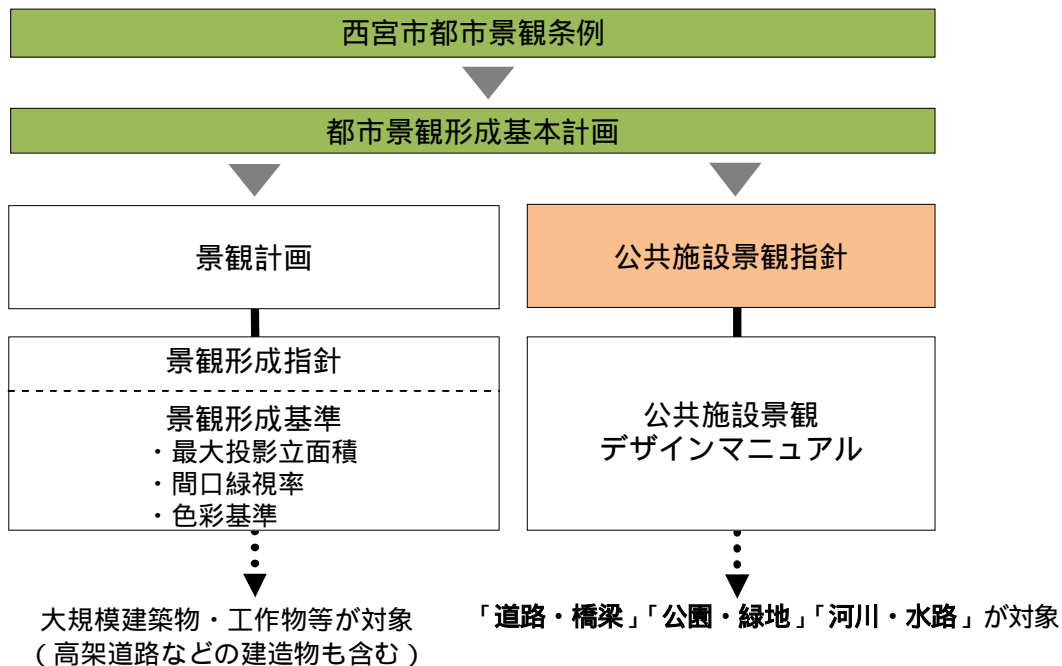
西宮は、変化に富む自然環境や歴史的背景など、景観資源の豊かなまちです。また、文教住宅都市の基盤となる住宅地が落ち着いた雰囲気醸し出す一方、商業施設や産業施設が集まっているところでは、賑わいと活気のあるまちなみが広がります。

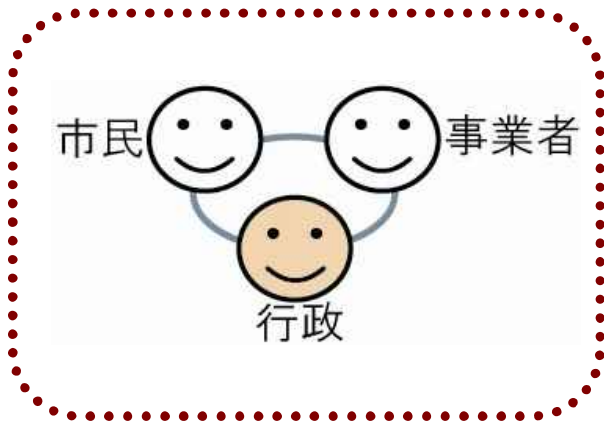
こうした多様な景観資源を活かした都市景観をまもり、つくり、そだてるため、昭和 63 年に「**西宮市都市景観条例**」を制定し、平成元年には中長期的な景観施策の方向を示したガイドラインとして「**西宮市都市景観形成基本計画**」を策定しました。さらに平成 21 年には、景観法に基づき建築物や工作物についての景観形成指針や景観形成基準を定めた「**西宮市景観計画**」を策定しました。

都市景観においては、建築物や工作物と同様に、道路や公園といった公共施設も非常に重要な要素となります。このため、西宮市内で整備される公共施設のうち、景観形成に関する指針を定めていない「**道路・橋梁**」「**公園・緑地**」「**河川・水路**」及びこれらに付属する施設などの整備についても、良好な都市景観の形成を図ることを目的とし、公共施設の景観デザインの考え方や手法を示した「**西宮市公共施設景観指針**」を、西宮市都市景観条例第 32 条第 1 項の規定に基づき定めるものです。

今後、市が行うこれらの公共施設の整備事業は本指針に適合するよう努め、また国・県等、市内でこれらの公共施設の整備事業を行う者に対しては本指針に適合させるよう要請します。

平成 25 年 7 月 策定





(2) 取り組みの主体

都市景観の形成には、西宮を生活の場とする「市民」、企業活動や開発事業を行う「事業者」、西宮市を始め県、国を含む「行政」が、それぞれの立場での役割を果たし、協力して取り組む必要があります。

本指針で示す公共施設の景観デザインは、「行政」が取り組みの主体です。

そこに、実際に施設等を利用する「市民」が、事業の各段階に係ることで、市民にとってより身近なものに感じることができます。

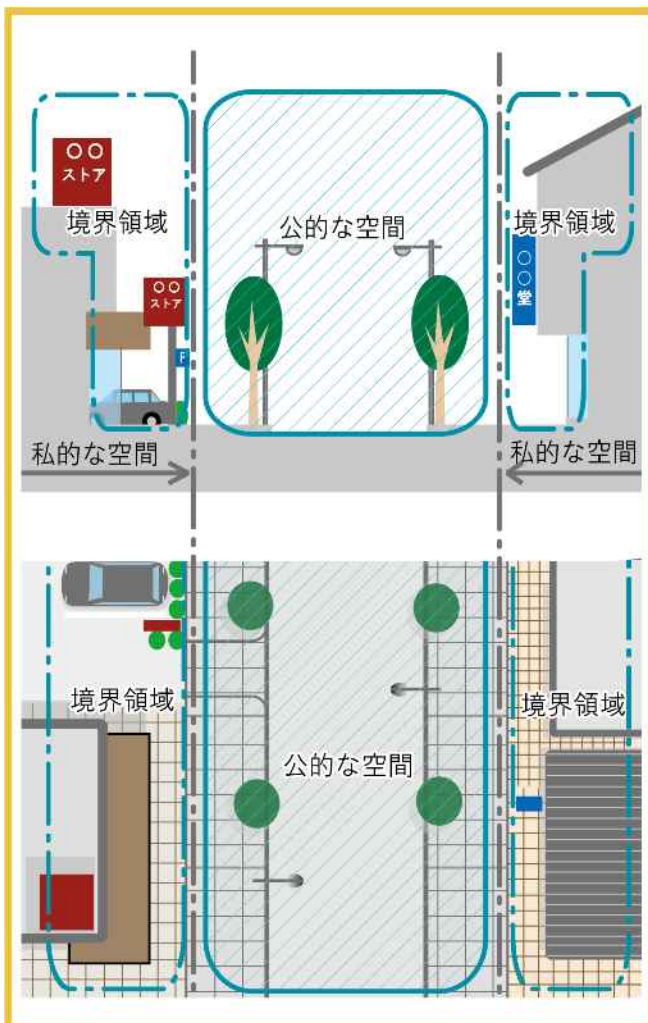
また、「事業者」は整備された公共施設の景観デザインの意図を理解した上で、企業活動や開発事業を行うことが求められます。

(3) 対象とする領域

公共施設の景観デザインにおいては、道路や公園、河川や水路など、市民に共有される「公的な空間」を取り組みの対象とします。

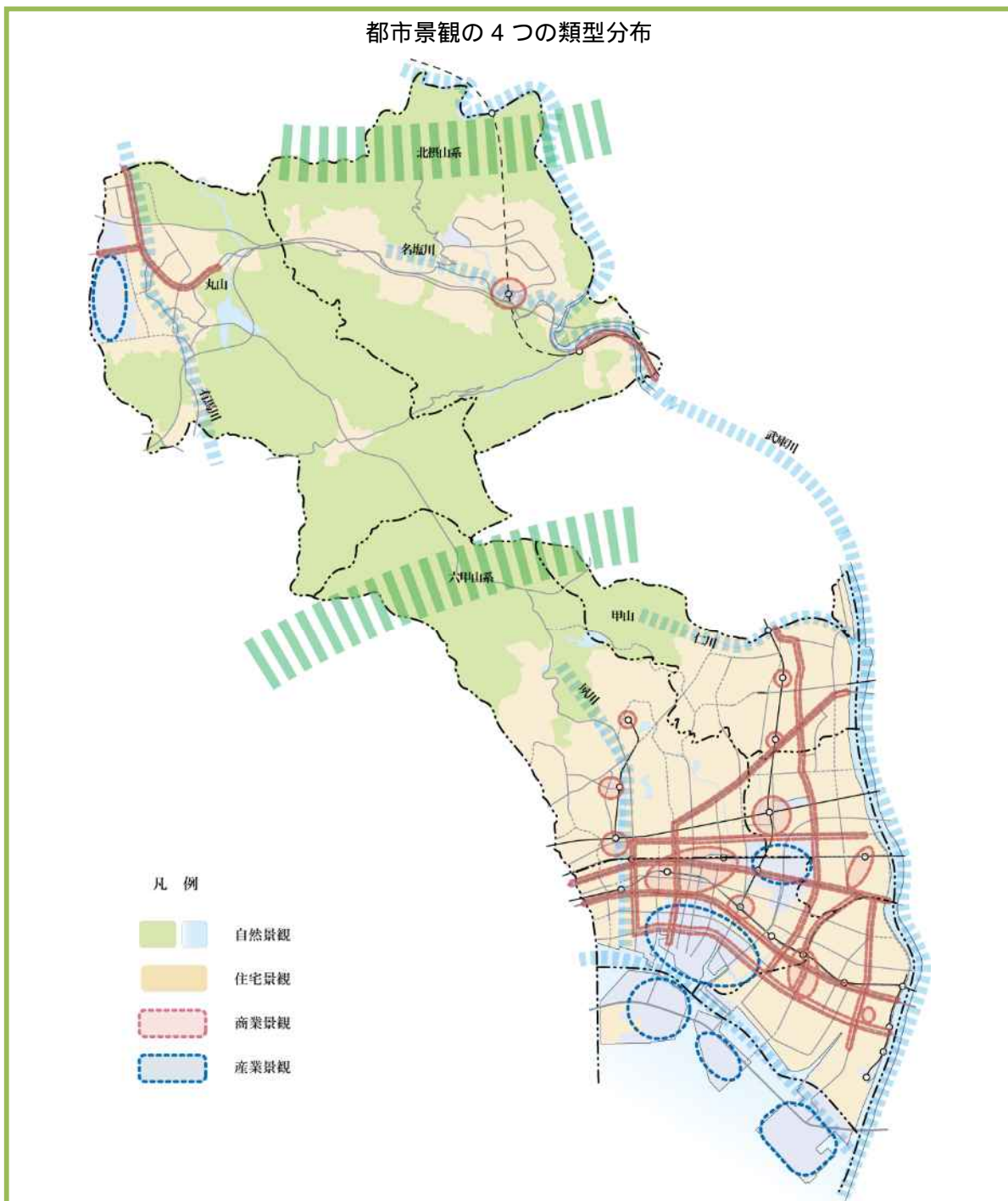
ただし、公的な空間は、その空間だけで完結するものではなく、公的な空間から見える私有地の部分（境界領域）と密接に関係しています。

そのため、公共施設の景観デザインを考える上では、公的な空間が境界領域へ与える影響と、逆に公的な空間が境界領域から受ける影響を意識することがとても重要です。



(4) 類型別の景観

西宮のまちなみ景観には、住宅が建ち並ぶ「住宅景観」、商業施設が建ち並ぶ「商業景観」、工場などの大規模な業務施設が建ち並ぶ「産業景観」、臨海部や山間部といった「自然景観」など、土地の使い方によっていろいろな表情があります。公共施設を計画する場合には、これら4つの類型別景観の特性を把握しておくことが大切です。





住宅景観

北部地域の自然に囲まれた住宅地や、南部地域の丘陵地を中心とする落ち着いたある低層住宅地、臨海部を中心とする高層住宅地など、豊かな自然や歴史的背景の中で育まれた特徴ある住宅景観が多く見られます。

住宅地では、歴史ある良好な住宅景観を保全するとともに、文教施設周辺の落ち着いたある景観をまもり、そだて、快適さの中に豊かな生活文化が感じられる住宅景観の形成に努める必要があります。



商業景観

駅前を中心とした商業地、周辺地域のための小規模な店舗による商業地、近年、幹線道路沿いに集積してきた大型店舗による沿道型の商業地などがあります。

商業地では、賑わいと楽しみのなかにも一定の秩序を持たせ、さらに都市機能と文化性も備えた、西宮の顔となる都市景観を形成する必要があります。



産業景観

南部市街地の内陸部に集積する酒造業、食品関連業を中心とする産業地、臨海部の埋立地や山口町の阪神流通業務団地などの流通業を中心とする業務に特化された産業地があります。

業務地区としての活力が感じられる産業景観を形成するとともに、特に住宅地や商業地と隣接する地区では、周辺のまちなみとの調和に配慮する必要があります。



自然景観

六甲山系から北部地域にかけて広がる自然緑地は、山あいの田園風景や市民に親しまれる丸山、甲山などの山々とともに、都市の背景としての重要な要素となっています。また、市民の憩いの場である御前浜や甲子園浜、夙川、武庫川などの水辺、まちなかの農地などは、都市の貴重なオープンスペースとなっています。

これら貴重な自然緑地や水辺、まちなかの自然的要素とともに、市民に親しまれている眺望ポイントからの眺めを保全、育成し、これらと調和したゆとりと潤いのある景観形成に努める必要があります。

2 公共施設の景観デザインの考え方

(1) 景観をはじめから意識する

公共施設の景観デザインを特別なグレードアップと考えるのではなく、機能性、安全性および経済性と同様に、公共施設整備の際に考慮すべき基本的な原則の一つとして意識します。

また、コストをかけなくても関係者みんなが知恵を出し合い工夫をしていくことで、良好な景観の形成が可能となることを認識します。

(2) 景観上の役割を認識する

公共施設は規模が大きく、長期間にわたって存在し続けるため周囲の景観に大きな影響を与えるとともに、不特定多数の人の目に触れる機会も多いものです。

このため、まずは施設が位置する場所の環境や景観の全体像を把握し、それらの環境や景観を生かし、より価値を高めていくために大切にすべきポイントを認識することが必要です。その上で、その場所の中で施設が果たす景観的な役割を認識してデザインします。

(3) 時間や空間のつながりに配慮する

公共施設が周辺の景観と調和したものとなるよう、時間や空間のつながりに配慮します。

自然の地形や人々の営みにより培われてきた風土を尊重しながら、地域の歴史や空間の連続性を理解し、時間や空間のつながりを断ち切らないようデザインします。

(4) 機能と美の融合を考える

使う人の目線に立ち、すべての人にとっての使いやすさや公共施設として必要な機能を十分に確保しながら、シンプルで機能的な美しさを備えた施設としてデザインします。

このため、施設の機能や場所の特性と脈絡のないデザインや過剰なデザインを避け、障害物を排除したシンプルなデザインを考えます。また、あえて何も加えないことが場所の美しさを引き立てることもあることを認識します。



3 公共施設の景観デザインの進め方

公共施設の景観デザインは、以下の手順に沿って進めます。

(1) 場所の景観特性を把握する

景観とは、「地形」「歴史」「人々の営み」が積み重なって成り立っています。このことを考えながら、公共施設を整備する場所の景観の特性を把握します。（把握した景観特性の活かし方は8ページを参照）



地形を知る

公共施設が位置する場所の地形や植生を把握します。また、周辺から施設がどのように見えるか、反対に施設の場所からどのような景観が見えるかを確認します。

[ポイント]

- ・周辺の大まかな地形の流れ（高低差、傾斜の方向、流域 等）
- ・施設や周辺からの眺望、少し離れた位置からの見え方
- ・周辺地域の植生 など



歴史を知る

地域が形成されてきた歴史的背景を把握するとともに、歴史の痕跡や面影を引き継いでいる要素が公共施設の周辺に残っているのかを確認します。

[ポイント]

- ・地域形成の経緯（古い地図の確認 等）
- ・地域で受け継がれてきたもの（伝統行事、いわれ 等）
- ・周辺地域における歴史の痕跡（古い建造物、旧街道 等）
- ・計画的な開発や市街地整備におけるコンセプト など



撮影：田中賢治氏

人々の営みを知る

地域には人々のどのような暮らしや事業活動があるのか、また、まちづくりの取り組みや関連する公共事業について確認します。

[ポイント]

- ・地域の地場産業や農業が生み出す特有の風景
- ・多くの人々が通過する通りや集まる場所の位置
- ・地域でのまちづくりの取り組み
- ・近年の建築動向や公共事業 など

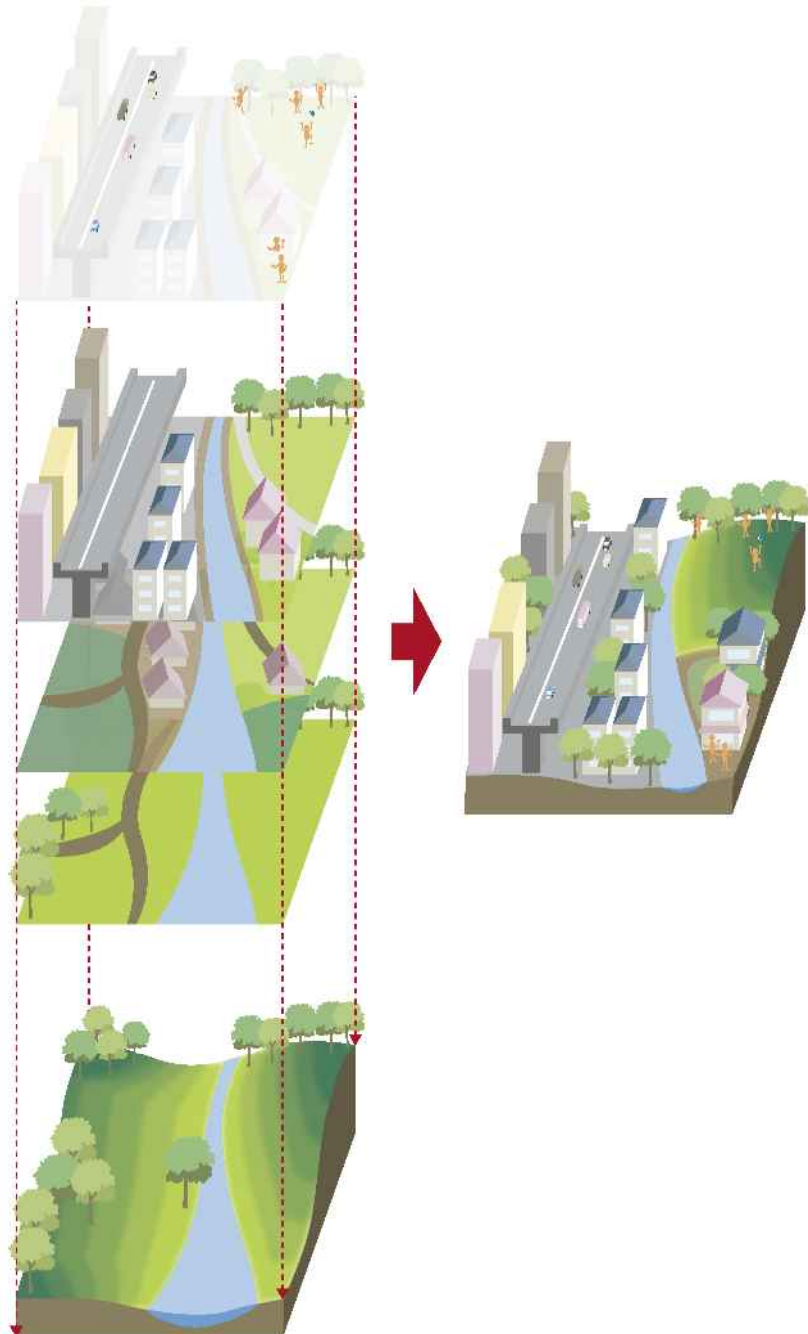
人々の営みを知る
街なかや商店街を行き交う
人々や車も景観の一部と
なります。



歴史を知る
各時代における人々の営
みがまちなみを形成してき
ました。
それらの積み重ねが現在の
のまちなみを形づくってい
ます。



地形を知る
丘陵地と低地間の斜面
には、緑豊かな景観が残っ
ていることが多く、このよ
うな自然の地形が、景観特
性の基礎となります。



場所の景観特性を把握する3つのレイヤー

(2) 場所の景観特性をデザインに活かす

場所の景観特性と公共施設との関係づけの方法には「馴染ませる」「際立たせる」「引き立てる」の3つのアプローチがあります。施設の性格や場所の特性に応じて施設が果たす景観上の役割を考え、どのようにアプローチするかを検討します。



河川の転落防護柵を擬木にして周辺の景観に馴染ませています。

馴染ませる

公共施設の周辺に景観を特徴づける自然風景や街並みが存在する場合は、公共施設自身は目立たないように、周囲の景観に馴染ませるデザインとします。



赤い色彩により橋梁自身とともに背景の緑をも際立たせています。

際立たせる

公共施設の周辺に景観を特徴づける自然風景や街並みが存在しない場合は、公共施設自身をランドマークとして、周囲の景観から際立たせるデザインにすることも可能です。



連続的な河川景観が視線の先にある甲山を引き立てています。

引き立てる

公共施設の周辺にランドマークとなるような地形や施設がある場合は、公共施設自身が脇役となって、ランドマークを引き立てるデザインとします。

(3) 様々な見え方の変化を考慮する

公共施設は多くの人の目に触れる頻度が高いことから、施設を見る際の様々な条件の違いによる見え方の変化や違いを考慮してデザインを考えます。

距離による見え方の変化

遠景は公共施設のシルエットがどのように見えるのか、中景は周囲の自然風景や街並みと調和しているかどうか、近景は施設の細部の形状や風合いからどのような感じを受けるのかを意識してデザインします。



遠景では堤防上や高水敷から眺めるシルエットが特徴的です。



近景では高欄部と橋中央部のバルコニーが特徴的です。

移動による見え方の変化

特徴ある公共施設へのアプローチ空間では、施設へ近づいていくときの期待感や、施設から離れていくときの余韻など、移動に伴う心理的な影響についても意識してデザインします。



通りの両側の大きな灯籠が参道の入り口であることを示しています。



通りに沿って連続する灯籠が神社へと誘導します。



鳥居が見えると神社に到着したことが認識されます。

季節、時間帯、天候による見え方の変化

紅葉や落葉など季節による自然風景の変化やそれに伴う街並みの印象の変化、昼間と夜間など時間帯による見え方の変化、また、晴天時と雨天時など天候による表情の変化を意識してデザインします。



樹木が茂り花の咲く季節は樹木が主要な景観要素となります。



落葉する季節は樹木よりも建物の存在感が大きくなります。



昼間には舗装面、樹木、街路照明などの主要な要素が認識できます。



夜間には舗装面や樹木は認識しにくくなり、照明が景観要素として目立っています。



晴天時には舗装材の本来の色彩や表面の質感がよくわかります。



雨天時には舗装材の色彩が濃くなり、表面が反射することで印象が変わります。

(4) 事業段階や時間の経過に応じて考える

公共施設の整備は構想から実現まで長期間にわたるため、時間の流れを意識しながら、事業の各段階において必要な検討を行います。

構想・計画段階

他の関連する公共施設管理者や公安委員会などの行政機関と連携を図った上で、公共施設整備による景観特性の活かし方を明確化するとともに、それを実現するための景観デザインの方針を検討します。地域住民など市民との関わりの深い施設については、できるだけ早い段階から一緒に考える機会を設けます。

設計・施工段階

景観デザインの方針を踏まえて、その意図を設計に反映させるとともに、計画や設計時の意図を施工時にも継承していきます。また、施設整備時のイニシャルコストだけでなく、メンテナンス等にかかるランニングコストも含めたトータルなコストを考えて施設のグレードを考えます。

維持・管理段階

景観デザインの意図を継承しつつ、時間の経過による変化に応じて維持・管理を行います。施設管理者と地域住民が連携しながら適切な維持・管理ができるようなしくみを考えることも大切です。



計画段階から地域住民が関われる機会をつくれます。



行政と地域住民が協力して維持管理を行います。

4 公共施設の景観デザインの個別指針

公共施設の景観デザインにあたっては、以下の指針を遵守するものとします。

(1) 要素別の指針

素材

公共施設が持つイメージにふさわしい素材を用いるほか、素材の耐久性やメンテナンス性に配慮します。また、経年変化により質感に深みを増す素材の使用も検討します。



質感のある舗装材



時間とともに風合いを深める枕木を利用した公園

色彩

公共施設のイメージにふさわしい色彩を用いるほか、周辺に見られる色彩や地域に固有の色彩に配慮します。また、施設による景観の演出を考える際には、演出意図に応じた色彩を慎重に検討します。



主張しすぎない舗装の色彩



自然環境に馴染む色彩

緑

公共施設の緑化にあたっては、地域の植生や生態系に配慮し、自然の樹形の美しい樹種を選定するとともに、周辺の景観との関係性や植栽後の長期的な成長にも配慮して樹木等を配置します。また、施設による景観の演出を考える際には、演出意図に応じた植栽方法を工夫します。



空間の広がりに応じた枝張りの楠



自然の樹形を活かした街路樹

夜間照明

夜間でも安心して暮らせるように、公共施設の機能や安全性を確保しながら、光害の防止をはじめとして周辺の環境との調和にも配慮します。また、施設による景観の演出を考える際には、演出意図に応じた照明方法を工夫します。



統一されたデザインの道路照明が連続的な景観要素となっています。



高欄に組み込んだ照明が夜間景観を演出しています。

眺望

地域を代表するような良好な眺望が得られる場所では公共施設内に見渡せる場所をつくり、施設を利用する人が眺望を享受できるようにします。また、周辺からの眺望を妨げないようにするとともに、遠景からの見え方に配慮してデザインします。



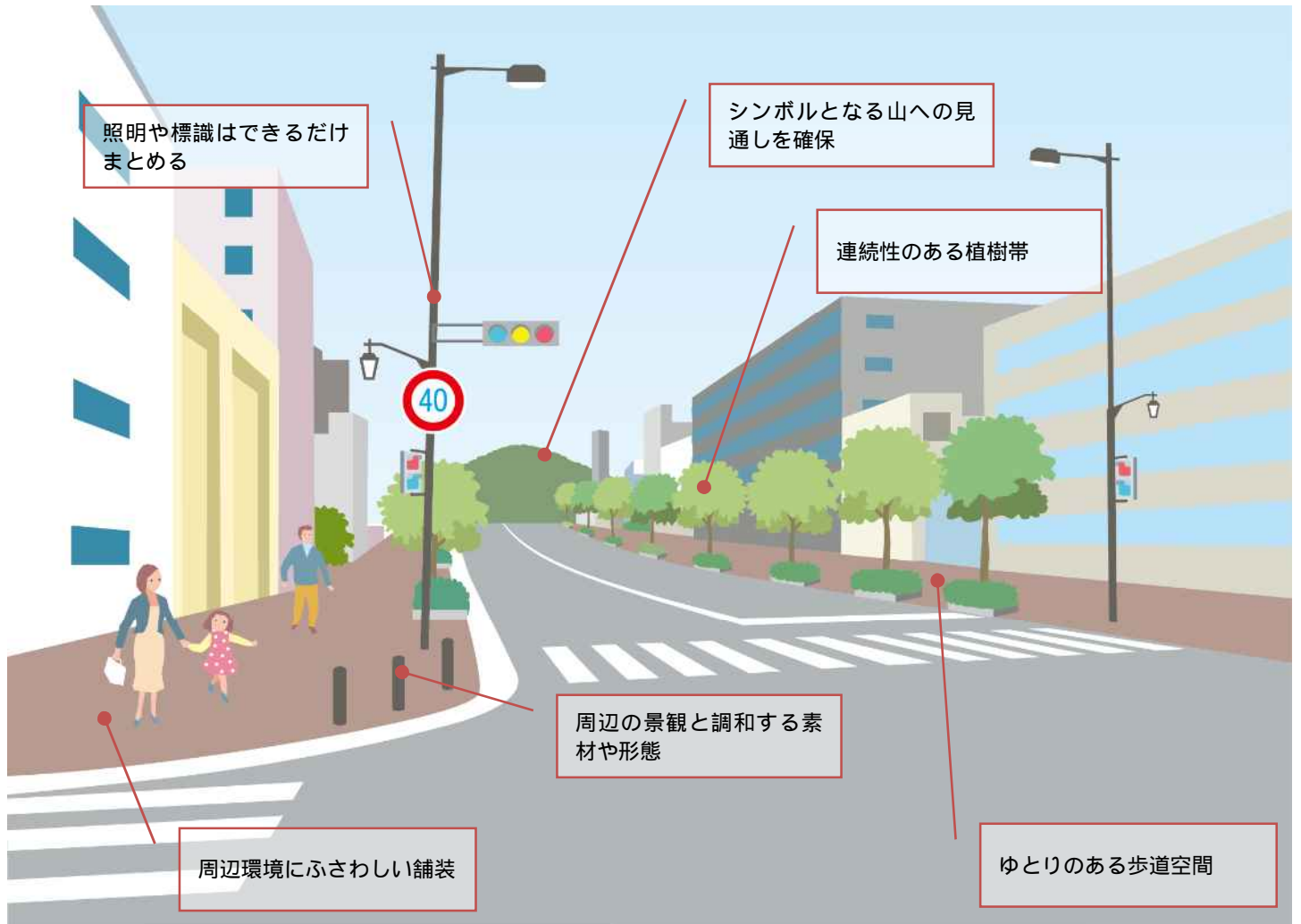
橋梁上に眺望できる場所を設けています。



河川の眺望を妨げない空間構成です。

(2) 施設別の指針

道路・橋梁



基本視点

- 連続した景観の軸を形成するようデザインします。
- 市街地や山間部など、周辺の環境との調和を考えてデザインします。
- 幹線道路・生活道路といった道路の性格に応じたデザインとします。

残念な例



部分改修を周辺と違う街路樹や舗装材で施工したため、路線としての連続性がなくなりました。



橋梁の形状や色彩が連続する道路の景観と調和していないため、周辺から浮いた印象になってしまった。

指針

線形

線形を検討する際には、地形や周辺への眺めに配慮します。また、甲山や丸山など地域の景観資源を保全し、道路上での景観向上に役立つような線形を考えます。

法面や擁壁

地形が大きく改変されることをできる限り避け、法面や擁壁を最小限に抑えます。その際、自然素材の活用など表面の仕上げに配慮します。また、長大な法面や擁壁は、圧迫感や威圧感を軽減するよう工夫します。

断面構成

道路の性格に応じて、可能な場合は視覚的にゆとりを感じられるように歩道幅員を工夫するなど断面の空間構成を検討します。

舗装(車道・歩道)

走行性や歩行性への配慮と併せて、周辺の環境や道路の性格にふさわしい素材・色彩・デザインとします。付属施設を設置する場合には、それらとのトータルな色彩・デザインに配慮します。

橋梁

道路や河川との調和に配慮し、場所の特性や橋梁の性格に応じたデザインを検討します。橋上施設については、それぞれのデザインや設置箇所など、全体の調和について配慮します。また、橋の裏側が見えるものについては粗雑な印象にならないよう配慮します。

横断歩道橋

形状及び色彩については、圧迫感や威圧感を軽減するよう配慮するとともに、周辺景観との調和に努めます。

街路樹

沿道の土地利用との調和や季節を感じられるような樹種の選定及び配置とし、同じ道路で場所によって樹種や植樹間隔が異ならないよう連続性にも配慮します。また、剪定時には樹木の生長を考慮し、周辺環境や季節に応じた樹形に整えます。

安全施設

安全施設としての機能を確保しつつ、周辺の景観との調和を図るとともに、地域特性に応じた材質や色調を検討します。

標識等

煩雑にならないよう、できるだけ要素を整理して、一体化したデザインとします。また、出来るだけ周辺の景観に配慮した設置場所とします。

公園・緑地



基本視点

- 近隣公園や防災公園といった公園の目的や機能に応じてデザインします。
- 公園のみを考えてデザインするのではなく、周辺の景観との調和を図ります。

残念な例



積極的な植樹を行ったが、将来的な樹形を考慮していなかったため、見通しが悪くなってしまった。



子どもが楽しめるよう遊具を設置したが、伝統的な建築物の傍であったため、浮いた印象となった。

指針

空間構成

周辺からの見え方や公園・緑地内からの眺望に配慮するとともに、死角のない見通しのよい空間とします。公園の整備目的や機能を明確にし、使い方をイメージした構成とするとともに、シンボル性やにぎわいなど演出意図を明確にしたデザインとなるよう工夫します。

境界部

道路からの連続性に配慮して、入りやすく、周辺に対して開放感のあるつくりとします。また、安全上フェンス等が必要な場合は、周辺環境との調和を図り、それ自体が目立たないように工夫します。

樹木

公園の規模や機能に応じて視線をさえぎらない程度に緑のボリュームを確保します。樹種の選定にあたっては地域の植生や季節感の演出にも配慮します。また樹木の長期的な生長や維持管理にも配慮した樹種の選定及び配置とします。

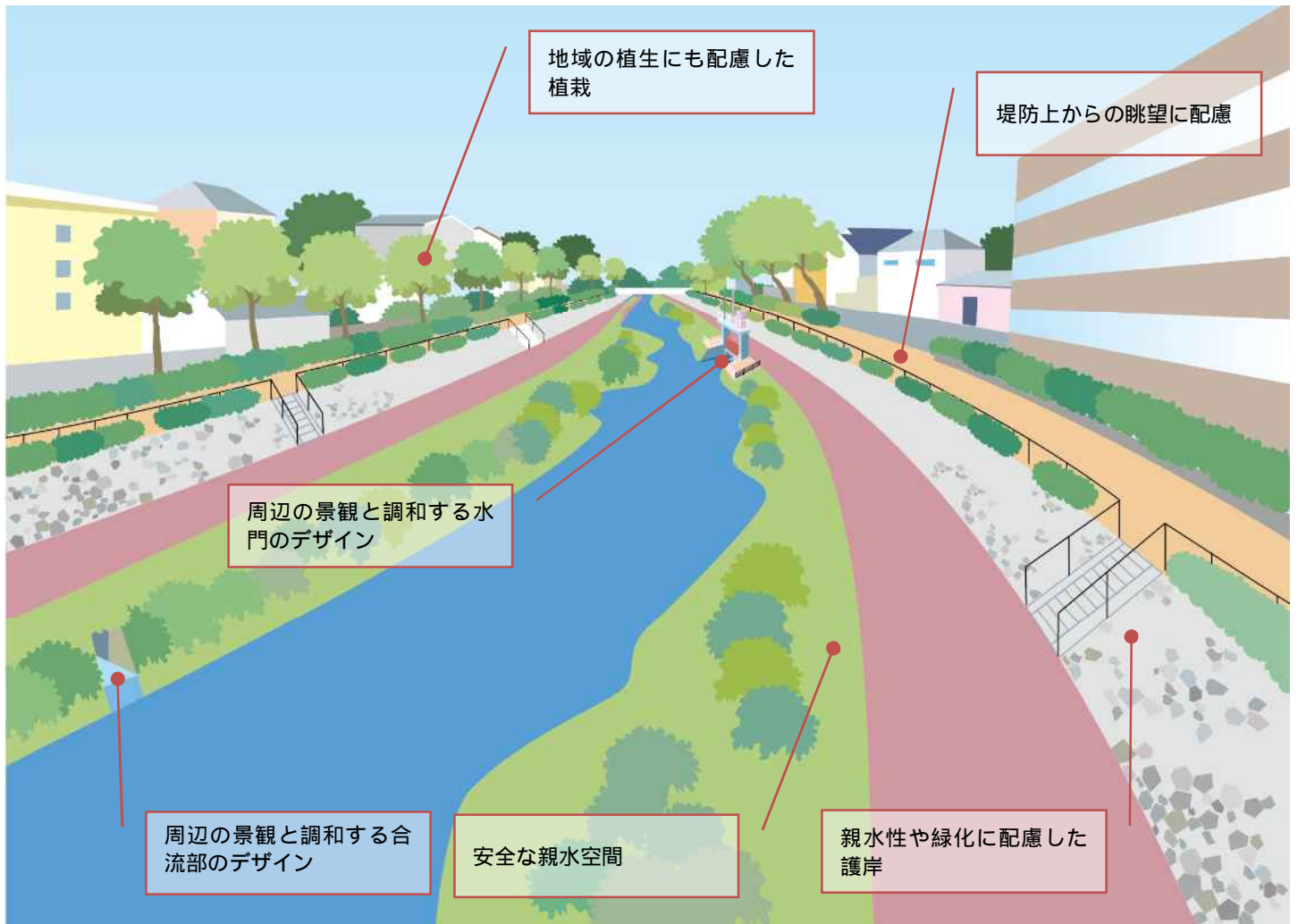
花壇

公園の演出意図に応じて、周辺地域の景観にも調和する花を植えます。また、地域の住民などが管理に関われるよう、初めからつくり込みすぎないように配慮します。

公園施設

周辺景観や公園内の緑との調和を図り、公園全体のイメージに沿ったデザインや色彩とします。公園内の施設は、公園の規模や周辺の土地利用に応じた配置とします。

河川・水路



基本視点

- 眺望を活かした景観の軸を形成するようデザインします。
- 連続した自然的景観をつくります。

残念な例



治水の点から護岸の計画を行ったが、コンクリートそのままの無表情な河川景観となってしまった。



視認性を高めるために、転落防護柵を塗装したが、周辺の景観と調和せず、浮いた印象となってしまった。

指針

堤防

堤防上からの眺望に配慮するとともに、治水上支障がない範囲において、法面の緑化を行うなど、周辺景観との調和を図ります。

護岸

治水機能を確保しつつ、生態系に配慮した素材を使用するとともに、親水性を高め、緑化を図ります。コンクリート製の護岸では、表面の処理の工夫などにより、周辺環境に調和するように配慮します。

高水敷

生物の棲息空間としての役割に配慮しながら、安全な親水空間をつくります。また、できるだけ自然の素材を用います。

付帯施設

樋門や堰といった施設は、威圧感や圧迫感を抑え、河川・水路景観との調和を考えたデザインとします。

5 市民と取り組む公共施設の景観デザイン

公共施設は多くの市民が利用するため、施設を含めた周辺の景観形成にあたっては、市民と協力して取り組んでいくことが大切です。

そうしたことが、公共施設への市民の満足度向上にもつながるとともに、市民にとっても自ずと親しみや愛着が高まることとなり、維持管理を含めて未永く愛される施設となります。

このため、公共施設整備のそれぞれの段階を通じて市民とともに公共施設による景観形成を考えていきます。

情報を共有する

公共施設整備の各段階を通じ、できる限り市民に情報を公開し共有します。

参加のプロセスをデザインする

市民の参加の目的や達成目標を明確にした上で、取り組みにより得られる直接的な成果だけでなく、プロセスを重視した市民とともに学べるプログラムを検討します。

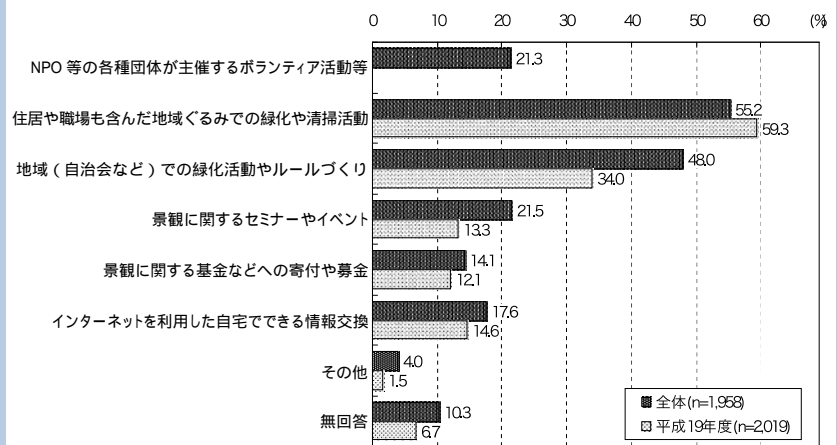
継続的な取り組みにつなげる

日常的な利用や管理など、市民が公共施設と継続的に関わりを持ち続けていけるよう、市民による主体的な取り組みを促進し、また取り組みを支援します。

市民意識調査より

平成24年度の市民意識調査では「まちなみを美しくするために、あなたが実行しても良いと思う行動、参加してもよいと思う活動」について質問しました。その結果、「住居や職場も含んだ地域ぐるみでの緑化や清掃活動」が55.2%で最も多く、次いで「地域（自治会など）での緑化活動やルールづくり」が48.0%という結果になりました。

Q まちなみを美しくするために、あなたが実行してもよいと思う行動、参加してもよいと思う活動について、あてはまるものを選んでください。
(主なものを3つまで選んで)



公共施設の景観ワークショップ



市民の皆さんが公共施設の景観づくりにどのように関わっていただけるのかを考えるワークショップを開催しました。(平成24年5月～10月・全6回・参加者34名)

ワークショップでは市内の道路や公園を実際に見に行き、「公共施設景観のあるべき姿」についてグループで話し合っていました。そこで出た意見については、本指針にも反映させています。

また、「公共施設の景観を良くするために、市民自ら出来ること」についても話し合っていました。以下のような提案をいただきました。

公共施設の景観を良くするために、市民自ら出来ることは...

公園などの公共施設を市民が維持管理しようとするには、市民同士のつながりが大切であり、そのためには市民コミュニティの形成・活性化が重要である。

公共施設への維持管理などに市民参加するために、まずは市民自らが、公共施設をより良くしようという「意識」をもち、どのような問題があるかを市民同士で「話し合い」をし、問題解決のために「行動」する。

「愛着のもてるまち」にするため、自ら自転車を道路に置かない。また、住民自らが活動部隊を組織し、道路の落ち葉などを一斉清掃するなどの活動の輪を広げていく。

公共施設の維持管理は自治会だけではなく、市民の「あつまりの場」からも活動していくようにする。

公園や道路の花への水やりを地域のルールとしてしまう。たとえば、朝のゴミ出しのときに、掃除や水やりをするなど。花壇の手入れや清掃を地域住民の組織化により活動していく。

個人の住宅周辺の道路もMYガーデンと考えて維持していく。

道路や公園の花壇植栽の手入れに住民が参加しよう。地域住民でできることは、なるべくするようにしていく。アドプト制度は、西宮市にも適用したい。大変よい制度だと思う。

アドプト制度とは、道路・公園・河川といった公共施設の維持管理を市民が自発的に行い、市が活動を支援する制度です。

西宮市
公共施設景観指針